

宇城市でも相談多数 こんな事例には注意

電話注文したら意図せず定期購入に

事例

- 新聞折り込み広告にあった商品を電話で注文したら、サプリメントを勧められ、サンプルだけ受け取るはずが「定期購入」になっていた。(80歳代 女性)
- テレビショッピングで見た商品を注文したところ、複数月分の購入を勧められ、承諾したら複数月のおまとめコースの「定期購入」になっていた。(70歳代男性)

！ アドバイス

電話注文時に販売業者から「定期購入」を勧誘されても**理解できなければきっぱり断ることが大切**です。また、高齢者の家族や周りの人の見守りが重要。意図しない契約になって、困っていることがないか気を配りましょう。不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐに消費生活センターへ相談してください。



若者の怪しい副業やアルバイト —うまい話には裏がある—

事例

チャットで相談に乗るだけの副業を見つけ、登録し、保険証と学生証の写真を送った。相談に乗った男性から報酬以外に20万円を贈ると言われ、受け取るために個人情報の交換を手続き料として5千円、1万円、3万円、5万円と副業サイトに支払った。しかし手続きできず、さらに7万円を請求された。(10歳代女性)

！ アドバイス

怪しい副業やアルバイトに関するトラブルが、10・20歳代の若者に増えています。特に**「手数料」「登録料」の請求に要注意。「荷受代行」「荷物転送」は絶対にしないでください。**

2022年4月から18歳は成人年齢になり、契約解除ができなくなりました。知識が不十分な副業には注意してください。



③アドバイスを受ける

- 専門資格を持つ相談員からのヒアリングとアドバイス。
場合によっては事業者へ連絡します。

※相談内容で対応は異なります。
トラブル解決へのお約束はできかねますのでご了承ください。



- より詳しい専門家を紹介



②相談員に被害状況を説明

- 誰がいつ、どんな被害に遭ったか
- どんな事業者だったか
- 今後どんな対応をしたいかを聞きます。



消費者トラブル
注意報

特別号

消費者トラブルは 消費生活センターへ相談を

☎ 32-1604

宇城市の消費者トラブル 商品・役務部類別件数

対象期間 2022年4月～2023年3月

1位	金融・保険サービス (多重債務など)	58件
2位	運輸・通信サービス (光回線契約など)	45件
3位	保健衛生品 (化粧品の定期購入など)	32件

消費トラブルの傾向と特徴
令和4年度に全国の消費生活センターなどに寄せられた相談件数は89・6万件。前年度の84・8万件に比べ約5万件増加しました。特に「定期購入」に関する相談が約10・2万件と前年度に比べ約4万件増となり、相談件数全体の約1割を占めています。
契約当事者の年代は、依然として70歳以上の割合が最も高く、23%です。
宇城市の相談件数は、令和4年度は389件。前年度の360件と比べると29件増加し、トラブルが増えていることが分かります。

宇城市消費生活センター

場所 宇城市役所本庁新館1階
受付 毎週月～金(祝日、年末年始を除く)
10時～12時、
13時～16時
☎ 33-8277

市消費生活
センター HP



消費生活センターとは
事業者と消費者との契約トラブルや多重債務などの相談に乗り、助言やあっせん、弁護士を紹介を行う消費生活センター。
市では、国家資格を持つ2人の相談員が常駐し、市民の消費者トラブルの相談を受けています。相談員の入江さん、高千穂さんは「消費生活センターは市民の皆さんがお困りのときの駆け込み寺。日常のさまざまな契約で、不安や困ったことがある時は、気軽に相談してほしいです。」と話します。
「ネットで商品を購入したけれど商品が届かない」「複数の業者から借金をしてしまった」などのトラブルは一人で悩まず、まずは相談を。

相談の流れ

①宇城市消費生活センターへ相談する

- 直接窓口へ

- 電話で

購買や契約などの【消費者トラブル】に遭った。
どこに相談すれば…

入江 孝美 さん
高千穂 小百合 さん

